

◎新潟県告示第1402号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定により、次のとおり県税の収納の事務を委託した。

令和3年12月28日

新潟県知事 花 角 英 世

1 委託を受けた者

- (1) 岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地
株式会社電算システム
- (2) 東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- (3) 東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社ローソン
- (4) 東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ファミリーマート
- (5) 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
山崎製パン株式会社
- (6) 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
ミニストップ株式会社
- (7) 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社ポプラ
- (8) 北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セイコーマート
- (9) 東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社しんきん情報サービス
- (10) 東京都品川区西品川1丁目1番1号
LINE Pay株式会社
- (11) 東京都千代田区紀尾井町1番3号
PayPay株式会社

2 委託に係る徴収金

新潟県県税条例（平成18年新潟県条例第10号）第4条第1項に規定する事業税、不動産取得税、自動車税等に係る徴収金

3 委託の期間

- (1) 上記1(1)から(3)まで及び(5)から(9)まで
令和3年12月28日から令和5年12月31日まで
- (2) 上記1(4)、(10)及び(11)
令和3年12月28日から令和5年3月31日まで